

議案第 号

令和5年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度勝山市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ620千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ392,306千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月30日提出

勝山市長 水上 実喜夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
4 繰入金		87,113	△620	86,493
	1 一般会計繰入金	87,113	△620	86,493
歳入	合計	392,926	△620	392,306

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		10,668	△620	10,048
	1 総務管理費	6,645	△620	6,025
歳出	合計	392,926	△620	392,306

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
4 繰入金	87,113	△620	86,493
歳入合計	392,926	△620	392,306

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△620	87,113	86,493				
項 合 計	△620	87,113	86,493				
1 事務費繰入金	△620	10,212	9,592	1 職員給与費等繰入金	△620	1 職員給与費等繰入金 (市民課)	△620 6,132

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源			内訳	節		説明			
			特 定 財 源				一般財源	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容	既定予算額	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他							
款 合 計	△620	10,668 10,048			△620							
項 合 計	△620	6,645 6,025			△620							
1 一般管理費	△620	6,645 6,025			△620		2 給 料	△181	1 職員人件費 (市民課)	△620	6,132	
							3 職員手当等	△325		2 給料 一般職給		△181
							4 共 済 費	△84		3 職員手当等		△325
							18 負担金、補助及び交付金	△30		4 共済費		△84
										18 負担金、補助及び交付金 市町総合事務組合退職手当負担金		△30

(2) 給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	1	-	2,737	1,511	4,248	806	5,054	
補正前	1	-	2,918	1,836	4,754	890	5,644	
比 較	-	-	△181	△325	△506	△84	△590	

(単位 千円)

職 員 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	単身赴任手当
	補正後	60	-	68	20	234	-	-
	補正前	-	336	155	20	234	-	-
	比 較	60	△336	△87	-	-	-	-
の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	補正後	-	-	564	488	37	40	
	補正前	-	-	575	479	37	-	
	比 較	-	-	△11	9	-	40	

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳及び説明			備 考
給 料	△181	給与改定に伴う増減分	68		給与改定の状況 本年度 改定 2.40% 実施時期 令和5年4月1日
		その他の増減分	△249		
職員手当	△325	区 分	制度改正に伴う増減分	その他の増減分	手当改定の状況 期末手当一部改定 勤勉手当一部改定
		扶 養 手 当	-	60	
		住 居 手 当	-	△336	
		通 勤 手 当	-	△87	
		特 殊 勤 務 手 当	-	-	
		時 間 外 勤 務 手 当	-	-	
		宿 日 直 手 当	-	-	
		単 身 赴 任 手 当	-	-	
		夜 間 勤 務 手 当	-	-	
		管 理 職 手 当	-	-	
		期 末 手 当	26	△37	
		勤 勉 手 当	25	△16	
		寒 冷 地 手 当	-	-	
		児 童 手 当	-	40	
		計	51	△376	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員 1 人当り給与

区 分		一般行政職
令和5年12月1日現在 (給与改定後)	平均給料月額 (円)	243,600
	平均給与月額 (円)	250,700
	平均年齢 (歳)	31.00
令和5年12月1日現在 (給与改定前)	平均給料月額 (円)	237,900
	平均給与月額 (円)	245,000
	平均年齢 (歳)	31.00

イ. 初 任 給

(単位 円)

区 分		一般行政職
高校卒	改定後	166,600
	改定前	154,600
大学卒	改定後	187,300
	改定前	175,300

ウ. 級別職員数
(令和5年12月1日現在)

区分	一般行政職	
	職員数(人)	構成比(%)
1 級	-	-
2 級	1	100.0
3 級	-	-
4 級	-	-
5 級	-	-
6 級	-	-
7 級	-	-
計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長	課長補佐	課 長	政策幹等

エ. 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	2.200	2.300	4.500	有	
改定前	2.200	2.200	4.400	有	
比較	-	0.100	0.100		